

事業者の皆様へ

その仕事、シルバーに 任せていただけませんか？

真面目に責任をもって作業します！

お受けしているお仕事

請負で

- アンケート回答や調査回収業務
- O A 機器解体仕分け業務
- 受付・案内業務 等

派遣で

- パソコン入力事務
- 店舗内での各種業務
- 機械部品の測定(検品)業務
- 老人ホーム入居者向け喫茶提供業務 等



こんなお仕事できます！

- 事務作業（経理事務、郵送物の封入、ラベル貼り 等）
- 梱包業務（商品の仕分け・検品・梱包・発送 等）
- イベント運営補助（受付、場内案内、荷物預かり、試験官 等）

シルバーの会員からは…

- ・週3日程で、事務経験を活かせるお仕事を探している。
- ・短期でもよいので、商品の梱包や発送作業をしたい。
- ・これまでも人と接する仕事をしてきたので、受付や案内のお仕事はないかな。
- ・若者に負けない技術があるので、まだまだ現場に立ちたい。



お問合せはお電話か、大田区シルバー人材センターのホームページから

お問い合わせ先

公益社団法人 大田区シルバー人材センター（公益財団法人 東京しごと財団大田派遣事業所）

〒144-0055 大田区仲六郷1-6-9-125

TEL.03-3739-6666 FAX:03-3734-0722 HP : <http://www.ota-sjc.or.jp/>

シルバー人材センターとは

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公益社団法人です。

豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代が仕事や社会奉仕活動等を通じて、生きがいのある生活を送り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献することを目的としています。健康で働く機会が欲しいという会員に、高齢者に向けた安全な仕事を提供しています。

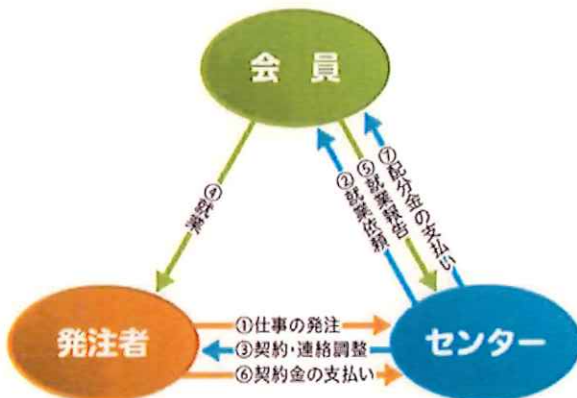
就業の仕組み

センターから会員に提供する仕事は「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」です。就業日数は月10日程度以内、就業時間は概ね週20時間を越えないことが目安になります(これらの時間を上回るようなケースでは複数会員でのローテーション等で対応します。)

就業の形態には「請負」と「派遣」があります。



請負の仕組み



- センターが、発注者から業務を受注し、その業務を会員に請負わせる方法により行う形態です。
- 会員は請負った業務を自らの裁量で完成させるため、発注者の指揮命令を受けることができません。
- 会員とセンターの間には雇用契約はないため、就業中に発生した傷害事故については労災保険は適用されませんが、シルバー保険が適用されます。

〈請負代金〉

作業会員配分金

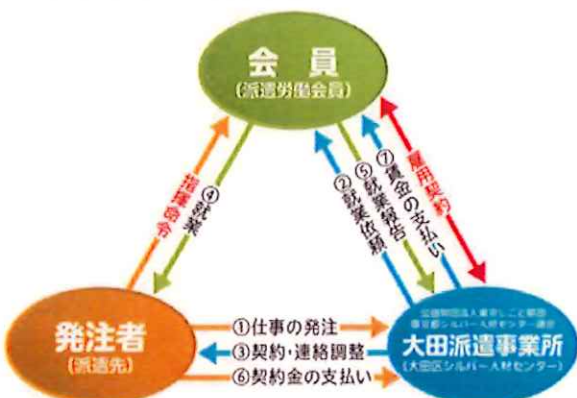


事務費
(配分金の15%)



諸経費
(交通費、材料費等)

派遣の仕組み



- センターが、発注者から業務を受注し、会員を発注者の事業所などに派遣する方法により業務を行う形態です。
- 会員が発注者の指揮命令を受けて働くことが目的となるので、発注者は会員に指揮命令できます。
- 会員はセンター上部団体の「公益財団法人東京しごと財団」と雇用契約を結ぶため、就業中に発生した傷害事故については労災保険が適用されます。

〈派遣代金〉

派遣会員
賃金



派遣
手数料

- ・各種保険料
- ・有給休暇、教育訓練費用
- ・各種税金
- ・事務手数料 他

派遣手数料 22%



消費税

派遣料金 (消費税は外税)